

広

報

市民の生活情報誌

平成28年

新年度スタート
踏み出す一歩!



雄信館内山道場で(泉)

第1・第3金曜日発行

平成28年(2016)

4月1日号
NO.1862

新年度予算号

- 2 市長コラム
- 4 平成28年度予算
- 10 高齢者向け給付金
- 12 新庁舎市民課窓口が便利に
- 14 市役所からのお知らせ
- 18 育児 情報チャンネルa



檀山金照寺山にある和崎ハルの石碑。名前の横には「秋田女性の母」の文字も

九転十起〜広岡浅子の生き方

学校や自治体、多くの企業で

は、4月から新しい1年が始まり、入・進学や卒業・就職・退職・人事異動など、心機一転スタートを切ったかたも多いと思います。NHKの朝の連続テレビ小説もそうです。9月に始まった「あさが来た」も最終回を迎える頃ですが、この半年間、随分と楽しませていただいた番組です。

「七転八起」はよく知られた言葉ですが、番組のなかで登場する「九転十起」には、まさに「びつくりポン」でした。それをきっかけに主人公のモデルとなった広岡浅子という人物に興味を持ち、関連する本を求め読んでみました。想像どおり、いやそれ以上の苦難の中を生き抜いてきた半生が語られています。女性の生き方について、学問はおろか「幼にしては父母に従い、嫁しては夫に従い、老いては子に従う」という時代でした。その時代と彼女の生き方を考え併せると、その輝きの鮮烈さが

迫ってきます。

七転八起よりも2度ずつ多い「九転十起」は彼女の座右の銘。ペンネームもそのまま「九転十起生」としたほど気に入っていた言葉であり、彼女を表現するのにこれ以上の言葉はなかったと思います。

余談ながら、七転八起という言い出すくけしがわが家にあります。木地山こけしで知られた、秋田県湯沢市の現代の名工・小椋久太郎さんの86歳の時の作品で、胴体にだるまが描かれています。これはかつて私が、選挙で落選した直後に支持者のかたからいただいたもので、裏に「たつはだるまかな 七転びし八起きす」とありました。挫折感の中、強く勇気づけられたことが今も心に残っています。

さて話は戻りますが、秋田にも女性の代表として誇れる先人がいました。檀山金照寺山にある「和崎ハル」の石碑をご存知でしょうか。そこには、市川房枝参議院議員の



自宅にあるこけしと胴体のメッセージ



書で「秋田女性の母」とあります。女優・浅利香津代さんの朗読「和崎ハル物語」などでも紹介されていますが、わが国で女性が初めて参政権を得た昭和21年の第22回衆議院選挙で誕生した初の女性代議士の一人です。そして平成28年はそれからちょうど70年にあたります。

折しも今年、10月28日から30日までの3日間、秋田市を会場に「日本女性会議2016秋田」が開催されます。テーマは、「みつめてみとめてあなたと私」多様性(ダイバーシティ)とは〜。

昨今は、「1億総活躍社会」「女性が輝く社会」といった言葉もよく耳にします。全国から2千人ものかたが集まり、「如何に自分らしく生きるか」、記念講演やシンポジウムなどで、熱心な議論が交わされることと思います。ぜひ、多くの市民のみなさんにも参加していただきたいと考えています。

◆秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。
「市長ほっとコーナー」<http://www.city.akita.akita.jp/city/mayor/>

機構改正



新年度から、秋田市の組織機構が次のとおり変わります。
総務課 ☎(866)2007

① 観光文化スポーツ部を新設

観光・文化・スポーツの振興に関する施策を一つにし、交流人口の拡大とにぎわいの創出を図ります。

【部内の構成とおもな取扱事務】

* ()内は、新庁舎開庁までの所在です。
・ 観光振興課(分館1階) ◀ 観光振興、中心市街地および秋田港のにぎわい創出
・ 文化振興課(山王21ビル4階) ◀ 文化振興、文化財保護

② 産業振興部を新設

商工業と農林水産業に関する施策を一つにし、地域産業の振興と雇用の創出を図ります。

【部内の構成とおもな取扱事務】

* ()内は、新庁舎開庁までの所在です。八橋別館は、旧農林部の建物です。
・ 産業企画課(八橋別館) ◀ 農商工連携、6次産業化、都市農村交流
・ 商工貿易振興課(分館1階) ◀ 商工業振興、融資相談、創業支援、貿易振興、港湾整備

・ 企業立地雇用課(分館1階) ◀ 企業誘致、勤労者福祉、雇用促進

・ 農業農村振興課(八橋別館) ◀ 農業振興、土地改良事業施行認可、農林漁業融資

・ 農地森林整備課(八橋別館) ◀ 農地・土地改良施設整備、民有林・市有林

③ 新庁舎に「中央市民サービスセンター」を開設(5月6日付)

④ 東京都千代田区の日本都市センター会館11階(秋田市東京事務所内)に「移住相談センター」を開設

⑤ 「男女共生・女性会議推進室」「ねんりんピック推進室」を設置

今年10月の「日本女性会議2016秋田」と来年9月の「第30回全国健康福祉祭あきた大会(ねんりんピック)」の開催に向けて、各室を設置します。

新庁舎開庁まで、男女共生・女性会議推進室は分館内、ねんりんピック推進室は山王別館2階です。

太平と下北手の

各地域センターが、4月から新たに「コミュニティセンター」に移行します



開館は、午前9時から午後9時まで、土・日、祝日も開館します。各種サークルや町内会活動など、地域の絆づくりの場としてご利用ください。

生活総務課 ☎(866)2036

市民SCなどで、新たに次の業務も受け付けます



4月から、市内各地域にあるサービスセンター(SC)で、下記の①~⑩の申請なども受け付けます(平日のみ)。詳しくは各サービスセンターまたは生活総務課 ☎(866)2037へお問い合わせください。

サービスセンター(SC)と連絡先 「○」が受付業務

	中央市民SC ☎(888)5642	東部市民SC ☎(853)1039	西部市民SC ☎(826)9006	南部市民SC ☎(838)1212	北部市民SC ☎(845)5261	河辺市民SC ☎(882)5521	雄和市民SC ☎(886)5525	アルヴェ駅東SC ☎(887)5320	本庁・担当課での受け付けの有無
①(災害による)被害証明書などの申請 ▶ 防災安全対策課	—	○	○	○	○	○	○	—	○
②地域団体からの要望書の提出 ▶ 広報広聴課	○	○	○	○	○	○	○	—	○
③地域団体からの対話集会の開催依頼 ▶ 広報広聴課	○	○	○	○	○	○	○	—	—
④市営墓地に関する申請・届出の一部 ▶ 生活総務課	—	—	○	○	○	○	○	○	○
⑤市営墓地管理手数料の納付 ▶ 生活総務課	—	—	○	○	○	○	○	○	○
⑥集会所などの施設整備・建設に関する相談、助成金および貸付金の申請 ▶ 生活総務課	○	○	○	○	○	○	○	—	○
⑦「地域愛形成事業提案書」の提出 ▶ 生活総務課	○	○	○	○	○	○	○	—	○
⑧障がい者および高齢者の雪下ろし支援の申請(豪雪対策本部設置時) ▶ 障がい福祉課、長寿福祉課	—	○	○	○	○	○	○	—	○
⑨農林道などの小規模修繕などに関する要望 ▶ 農地森林整備課	○	○	○	○	○	○	○	—	—
⑩小規模堆雪場の申請 ▶ 道路維持課	○	○	○	○	○	○	○	—	○

* 中央市民SCは、新庁舎開庁後の5月6日(金)以降。

平成28年度秋田市予算

一般会計当初予算

1,300億1,000万円

(H27年度→1,358億1,800万円)

特別会計当初予算

738億8,395万5千円

(H27年度→748億439万8千円)

企業会計当初予算

327億4,820万9千円

(H27年度→310億4,167万4千円)

問い合わせ 財政課 ☎(866)2052

平成28年度秋田市予算の概要は、財政課ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/mn/>



踏み出す間合いに集中！（雄信館内山道場で）

踏み出す一歩！

元気な秋田市へ

平成28年度は、第13次秋田市総合計画「新・県都『あきた』成長プラン」の初年度にあたります。そのため、計画の要となる成長戦略や、めざすべき将来都市像を踏まえ、地方創生・人口減少対策を最重要課題と捉えた予算編成としました。そのおもな事業は、6～9ページに掲載しています。

間もなく開庁する新庁舎とともに、「元気な秋田市」の実現に向けて、みなさんではじめの一歩を踏み出しましょう！

平成28年度の一般会計当初予算は、1300億1000万円です。私立保育所への給付費などが増加する一方、新庁舎の建設が、おおむね完了したことなどにより、前年度と比べ4.3%減となりました。

また秋田市には、特定の事業収入を直接その支出に充てるため、一般会計と区別した特別会計と、水道事業をはじめとする独立採算方式の企業会計があります。特別会計は、国民健康保険事業会計や介護保険事業会計の予算規模が減ったことなどにより、前年度と比べ1.2%減となっています。企業会計は、水道事業会計、下水道事業会計において、建設改良事業の増などにより、前年度と比べ5.5%増となりました。

一般会計 歳出

項目	予算	*()内は構成割合。
扶助費	320億 834万9千円	(24.6%)
人件費	220億 3,131万9千円	(16.9%)
物件費	161億 3,994万6千円	(12.4%)
公債費	141億 6,035万3千円	(10.9%)
補助費等	131億 4,114万8千円	(10.1%)
繰出金	131億 1,533万9千円	(10.1%)
投資的経費	101億 2,036万6千円	(7.8%)
貸付金	59億 4,425万2千円	(4.6%)
その他(維持補修費、投資及び出資金など)	33億 4,892万8千円	(2.6%)
計	1,300億 1,000万円	

性質別(経済的性質の違いから分類)

項目	予算	*()内は構成割合。
民生費	493億 7,867万5千円	(38.0%)
総務費	163億 5,417万2千円	(12.6%)
土木費	152億 1,132万2千円	(11.7%)
公債費	141億 6,035万3千円	(10.9%)
教育費	110億 5,600万4千円	(8.5%)
衛生費	87億 8,547万4千円	(6.8%)
商工費	69億 8,752万5千円	(5.4%)
消防費	37億 9,247万2千円	(2.9%)
その他(農林水産業費、議会費など)	42億 8,400万3千円	(3.2%)
計	1,300億 1,000万円	

目的別(行政目的の違いから分類)

*項目を合算しているため、一部構成比が一致しません。

特別会計

会計名	平成28年度予算
土地区画整理	24億 9,654万2千円
市有林	1億 3,164万9千円
市営墓地	1億 6,413万1千円
中央卸売市場	9,825万8千円
公設地方卸売市場	4億 4,493万円
大森山動物園	5億 2,814万7千円
廃棄物発電	3億 8,488万円
病院事業債管理	7億 2,285万5千円
国民健康保険事業	372億 4,733万7千円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1億 396万7千円
介護保険事業	282億 4,263万1千円
後期高齢者医療事業	33億 1,862万8千円
計	738億 8,395万5千円

企業会計

会計名	平成28年度予算
水道事業	109億 6,473万5千円
下水道事業	204億 7,518万円
農業集落排水事業	13億 829万4千円
計	327億 4,820万9千円

一般会計 歳入

項目	予算	*()内は構成割合。
市税	432億 7,422万4千円	(33.3%)
国庫支出金	212億 4,266万9千円	(16.3%)
地方交付税	211億 9,900万円	(16.3%)
市債	97億 2,250万円	(7.5%)
県支出金	85億 6,700万7千円	(6.6%)
譲与税・交付金	79億 843万円	(6.1%)
諸収入	72億 4,285万2千円	(5.6%)
繰入金	60億 845万3千円	(4.6%)
その他(使用料など)	48億 4,486万5千円	(3.7%)
計	1,300億 1,000万円	



地方創生と人口減少対策に重点

一般会計のおもな増減

【歳入】

市税：前年度比0.7%増。企業業績の伸びによる法人市民税の増や、家屋の新増築による固定資産税の増を見込んだことなどによる

譲与税・交付金：前年度比6.4%増。地方消費税交付金の増を見込んだことなどによる

地方交付税：前年度比5.9%

減。国が示した地方財政対策をもとに、市の税収見込みなどを考え合わせたことによる

市債：前年度比30.2%減。地方債の一つである臨時財政対策債が減少するほか、庁舎建設事業などの減少による

【歳出】

人件費：対前年度比3.1%減

扶助費(福祉や医療に支出する

予算：対前年度比4.3%増。私立保育所等給付費や障がい者保護費の増などによる

公債費(借入金を返済する予算)：対前年度比5.8%減

投資的経費(将来市民の財産となるものに支出される予算)：対前年度比47.9%減。庁舎建設事業の減や溶融施設改修事業の完了などによる



おもな事業名、気になる事業のワンポイント解説は6～9ページ

* 広報あきた3月4日号5ページに掲載した事業案は、市議会ですべて議決されました。



ちから “力”入れます！ 5つの成長戦略

新たな総合計画の中で、特に力を入れていく分野として5つの成長戦略を定めています。新年度予算は、これら成長戦略に重点的に配分

し、限られた財源の有効活用に努めました。6・7ページでは、新規事業を中心に戦略ごとのおもな事業と予算をお知らせします。

● 新規事業 ○ 既存事業 / 金額は千円以下四捨五入

戦略1 「地域産業の振興と雇用の創出」 (全32事業・62億5千305万円)

- 資格取得助成事業：就職やキャリアアップ(能力向上)に役立つ資格取得費用を助成▼740万円
- 海外展開促進事業：市内企業の国際コンテナ貨物利用や海外での販路活動費への支援▼500万円
- 一歩先行く農業法人フォローアップ事業：法人設立後の支援の充実と新たな法人の発掘▼473万円
- 乳和牛増産支援対策事業▼209万円
- アンダー35正社員化促進事業▼平成27年度債務負担行為設定(※)
- 中小企業金融対策事業：融資あっせんなど ▼48億8千808万円
- 6次産業化等関連事業：平成27年度2月議会に「補正予算(追加提案)」として前倒し提案

戦略2 「芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上」(全22事業・5億4千930万円)

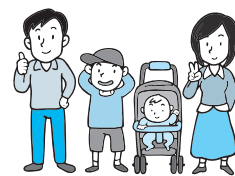
- オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費 ▼1千500万円
- ラグビーワールドカップ2019キャンプ地誘致事業▼296万円
- (仮称)あきた芸術祭検討経費▼250万円
- 中心市街地文化創造発信事業▼4千904万円
- 県・市連携文化施設整備推進経費▼1千181万円
- 国民文化祭アフターイベント開催経費 ▼1千463万円

戦略3 「豊かな自然をいかした環境立市の確立」(全14事業・2億1千869万円)

- 自然環境体験活動促進事業：豊かな自然を活用した体験教室などの開催▼100万円
- ホタル生息環境保全事業▼60万円
- 使用済小型電子機器等分別回収事業▼274万円
- 未来の暮らし創造事業(ライフスタイル変革事業)：講演会などの開催▼45万円
- ごみ減量対策事業▼3千105万円
- メガソーラー事業：総合環境センター敷地内でのメガソーラー発電を継続▼7千380万円
- 市営住宅共用部照明LED化事業▼3千137万円

戦略4 「子どもを生き育てやすい社会づくり」(全23事業・8億8千81万円)

- 第2子保育料無償化事業 ▼6千877万円
- 妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)▼653万円
- ふたりの出会い応援事業(シングルズカフェ秋田)▼620万円
- 3歳未満児定員拡大推進事業▼2千304万円
- 病児・病後児保育事業(病児対応型)▼2千114万円
- 妊産婦保健事業：健診など▼2億3千234万円
- 放課後児童健全育成事業：市内37か所の放課後児童クラブの運営委託▼2億3千859万円
- 児童館等整備事業：老朽化した八橋児童館を八橋小学校敷地内に改築▼1億1千119万円



戦略5 「いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり」(全18事業・16億5千217万円)

- ねんりんピック秋田2017開催準備経費：来年9月開催▼1千511万円
- 認知症地域支援推進員配置経費▼2千933万円
- 生活支援コーディネーター・協議体設置経費 ▼1千347万円
- がん検診等事業▼2億3千383万円
- 予防接種事業▼6億7千280万円
- エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)推進事業：市民活動団体の支援など▼219万円
- 高齢者コインバス事業▼1億2千414万円

※債務負担行為＝一つの事業が複数年度に渡る場合に、あらかじめ予算の支出が議会で承認されていること

成長戦略

気になる事業ワンポイント解説!



アンダー35正社員化促進事業

非正規雇用の正社員化を促し、若年者の地元定着を図ることが目的です。市内在住の35歳未満の非正規雇用者を正社員に転換した市内事業者に対して、対象となる労働者1人につき年20万円を3年間助成します。詳しくは左記ホームページをご覧ください。
<http://www.city.akita.jp/wp/impr/article/4861/>

オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費

6月4日(土)・5日(日)に開催。県内の芸能・祭り・行事・食を集結するイベントを開催し、秋田の夏まつりへの誘客を図るとともに、県内の広域的な観光PRを行います。

中心市街地文化創造発信事業

郷土の偉人を題材に昨年実施した、わらび座ミュージカルの第2弾として、今年は「石川理紀之助」をテーマに11月から2月まで上演予定。



昨年上演した「政吉とフジタ」は8月から12月までのロングランで、観覧者数約2万3千人にのびりました!

すくすくのびのび
 \(\wedge\wedge\)/

第2子保育料無償化事業

現在第1子のお子さんがいる世帯で、平成28年4月2日以降にお子さんが生まれた世帯を対象として、一定の所得制限のもと第2子以降の保育料を無償化します。詳しくは、子ども育成課へお問い合わせください。
 ☎(066)2094



妊娠期からの相談支援事業

(秋田市版ネウボラ)

妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまな相談などに対して、総合的な支援を提供する「ワンストップ」拠点を、子ども健康課(八橋の市保健所内)に設置します。10月開設予定。
 ☎(066)1174

*ネウボラフィンランドの子育て支援拠点。

ふたりの出会い応援事業

(シングルズカフェ秋田)



20歳・30歳代の单身男女を対象に出会いの場を提供します。2月に開催した「お試し版」では、延べ358人が参加しました。次回開催は5月の予定です。詳しくは、子ども総務課ホームページをご覧ください。
<http://www.city.akita.jp/city/ch/bs/>

ごみ減量対策事業

各種事業を通して、ごみ減量・リサイクルへの取り組みを促します。おもな活動は、資源回収を行う団体などへの奨励金の交付、ごみ減量・分別説明会の開催、事業系ごみ減量の啓発、冊子「ごみの分け方出し方手引き(平成28・29年度版)」の作成など。



メガソーラー事業

総合環境センター敷地内で、引き続きメガソーラーによる発電を行います。平成25年10月の稼働開始から、昨年末までの累積発電量は約480万kwhで、一般家庭の月あたりの消費電力にすると約1万6千世帯分になります。



認知症地域支援推進員の配置

地域包括支援センター運営事業の一環として、認知症に関する地域の医療・介護などのネットワークの構築や相談体制の充実を図るため、「認知症地域支援推進員」を配置します。

がん検診等事業

胃がん、胸部、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、骨粗しょう症、歯周疾患の各検診を実施します。加えて、乳がん・子宮頸がん・胃がん・大腸がんの各検診に、市独自の割引制度を取り入れるなどの拡充を図ります。

その他の事業は次のページに続きます

まだまだ
あるよ!



6・7ページで紹介した成長戦略のほかにも、市ではたくさんの事業を行っています。8・9ページでは、新たな総合計画を推進していくために設定した5つの将来都市像ごとに、おもな事業をお知らせします。

1 豊かで活力に満ちたまち

●新規事業 ○既存事業／金額は千円以下四捨五入

- 小売業等チャレンジ支援事業…中心市街地の空きテナントを借り上げ、起業する人に安価で提供▼320万円
- 中小企業融資あつせん事業▼2億7千982万円
- 商店街振興事業▼1千448万円
- ぎずなでホットしていあきた寄附金推進事業▼8千678万円
- 農業経営安定資金預託金…農業者に低利で円滑な融資を行えるようにするためのJA新あきた



への預託金▼6億円

- インバウンド誘客促進事業…外国人を秋田市へ誘客するためのサービスの拡充など▼560万円
- 移住促進事業▼195万円

2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

- 道路附属施設改修事業…老朽化や損傷の著しい照明などを改修▼2億円
- 秋田市バス総合案内システム改修経費…現行のシステムに加え、スマートフォンに対応した新たなシステムを構築▼119万円
- ごみ集積所設置費補助事業…各町内会へ設置などの補助▼1千144万円
- 住宅リフォーム支援事業…50万円以上の工事に対して、5万円を助成▼1億5千55万円
- 既設市営住宅建替事業…老朽化した高梨台市営住宅の建て替え▼3億2千78万円

3 健康で安全安心に暮らせるまち

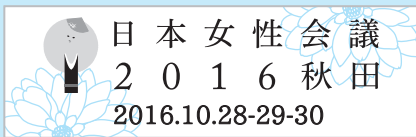
- がけ地近接等危険住宅移転事業…移転経費の一部を助成▼990万円
- 浸水対策下水道事業…集中豪雨による被害を防ぐため雨水管を整備▼15億3千250万円
- 自殺対策事業▼746万円

4 家族と地域が支え合う元気なまち

- 感染症予防対策等の充実…普及啓発、健康診断の実施、医療費の公費負担など▼2千905万円
- 消防力の強化▼2億7千618万円
- 消防団組織の充実強化▼9千897万円
- 介護保険事業▼282億4千263万円

5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

- 日本女性会議2016秋田開催経費▼2千399万円
- 臨時福祉給付金等給付事業…低所得のかたなどへの給付金▼16億1千577万円
- 障がい者福祉医療費給付事業▼15億5千935万円
- 後期高齢者健康診査事業▼8千910万円
- 一時預かり事業…私立保育所・認定こども園・幼稚園の一部で実施▼1億3千157万円
- 子ども福祉医療費給付事業▼7億548万円
- 桜地区コミュニティセンター(仮称)建設事業…6月開設予定▼1億4千750万円
- 日本スポーツマスターズ2016秋田大会開催経費▼578万円
- 市立体育館ハピネットホームアリーナ化整備事業…移動仮設席の購入など▼3億6千万円
- 学校給食費公会計化事業…各学校で管理してきた給食費を市の公金として管理するための準備▼432万円
- 公立美術大学大学院設置支援経費…平成29年度の設置に向け準備を進める大学に対し、大学院棟の建設費などを交付▼7億6千万円
- 小学校警備経費▼3千364万円



みつめて みとめて あなたと私
～多様性(ダイバーシティ)とは～

日本女性会議2016秋田 10月28日(金)▶30日(日)

日本女性会議は、男女共同参画に関する国内最大の会議として、30年以上にわたり各都市で開催されてきました。

秋田大会のテーマは、「みつめて みとめて あなたと私 ～多様性(ダイバーシティ)とは～」。全国からたくさんのかたがたが秋田市を訪れ、記念講演、シンポジウム、分科会などを実施する予定です。

最新情報は、公式ホームページをご覧ください！

<http://jwc2016.akita.jp/>

問い合わせ

日本女性会議2016秋田実行委員会事務局(男女共生・女性会議推進室内) ☎(866)2785

ひとつがどい
にぎわいと笑顔が
あふれるまちに



気になる事業ワンポイント解説！

■きずなでホットしていあきた寄附金推進事業

謝礼品を選べる「ポイント制力カタログギフト事業」を今年度も実施します。

おかげさまで、平成27年度(3月15日現在)の寄附額は約1億6千200万円になりました。

“あなたの寄附で秋田市を元気に！”

引き続きご協力をお願いします。謝礼品提供事業者も募集中です。詳しくはホームページで。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/m/furusatonouzei/>

■移住促進事業

秋田市への移住を促進するため、首都圏で開催される関連イベントへの出展などのPR活動と、移住相談ツアーなどを実施します。

移住・定住に役立つ情報は、企画調整課ホームページをご覧ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/m/fju/>

■消防力・消防団組織の強化

消防車両をはじめとした、装備品・器具などを整備します。雄和市民サービスセンター敷地内に建設中の秋田南消防署雄和分署は6月に開署予定です。

また、消防団組織の充実を図るため、器具置場の改築、車両の装備品のほか、無線機などを整備します。

■子ども福祉医療費給付事業

子どもの医療費の自己負担分を助成する事業を継続し、今年8月からは、一定の所得制限のもと、助成対象を中学生まで拡大します。

■日本スポーツマスターズ2016秋田大会開催

シニア世代を対象とした全国規模のスポーツの祭典。9月23日(金)～27日(火)、全県で13競技が開催されます(一部別日程)。秋田市では、水泳、テニス、バレーボール、バスケットボール、空手道、ボウリング、ゴルフが行われます。



新年度もがんばるぞ！



好成績のみなさんを表彰!



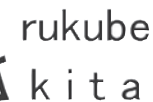
シニア部門(1月14日)



就業者部門(3月15日)

『歩くべ! あきた!』表彰式

仲間同士でいきいき 歩数と笑顔が増えました



仲間とチームを組み、決められた期間の歩数を数えて健康になろうという取り組み「歩くべ! あきた!」の、平成27年度の表彰式を行いました。

シニア(65歳以上)部門には15チーム53人、就業者部門には47チーム183人が参加し、各チームのほとんどが開始前よりも計測期間内の平均歩数が増える結果となりました。表彰式では、シニア部門の全チームに修了証と参加賞を、就業者部門では上位3チームに賞状と副賞を贈呈しました。ちなみに、就業者部門で優勝した「チーム社協」のみなさんの6か月間の平均歩数(1日あたり)は1万1千78歩でした。

今回は7月から募集予定。詳しくは、広報あきたでお知らせしますので、ぜひご参加ください。

保健予防課 ☎(883)1178

高齢者向け給付金を支給します



所得が少なく、賃金引き上げの恩恵を受けにくい高齢のかたを支援するため、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給します。対象と思われるかたへ、申請書を4月1日(金)にお送りします。

対象要件は左記のとおりですが、支給対象と思われるかたで、申請書が届かないかたは、下記のコールセンターにお問い合わせいただくか、福祉総務課(市役所福祉棟2階。新庁舎移転後は2階)で申請書をお受け取りください。

☎(866)6647

対象 平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者で、来年3月31日までに65歳以上になるかた(昭和27年4月1日以前に生まれたかた)

- * 臨時福祉給付金の要件を満たしているにも関わらず、昨年度、給付金を受け取らなかったかたも含みます。
- * 年金の受給に関わらず、支給要件を満たせば、支給の対象になります。

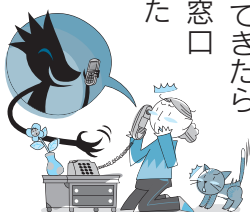
支給額 対象1人につき3万円

申請受付 4月4日(月)から7月4日(月)まで、返信用封筒で郵送するか、福祉総務課へ直接提出してください

給付金振り込め詐欺にご注意!

市や厚生労働省などが、銀行やコンビニなどのATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のために手数料の振り込みを求めることなどは絶対ありません。

不審な電話がかかってきたら迷わず、秋田市の相談窓口や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(☎#9110)にご連絡ください。



開設は4月4日(月)から

臨時福祉給付金等専用コールセンター

☎0120-74-9292

(平日午前9時~午後5時)



■ 高齢者向け給付金の支給決定前に支給対象のかたが亡くなられた場合は、対象外となります
■ DV(家庭内暴力)被害者で住民票を移すことができない場合は、現在お住まいの市町村で申請を行うことができる場合がありますので、ご相談ください

■ 平成28年度臨時福祉給付金の申請は、8月下旬開始予定です。詳しくは、改めてお知らせします

中心市街地の にぎわい創出 イベントに助成します



中心市街地活性化のために、自主的に継続して開催するにぎわい創出の新規イベントに対し、事業費の一部を助成します。

申請は1団体1件で、助成の上限は30万円。申請団体のプレゼンテーションによる公開審査(4月22日(金)、にぎわい交流館で開催)で、助成を決定します。

*本事業の担当は、3月31日(木)までは企画調整課にぎわい創出担当(☎866)2156)、4月1日(金)からは観光振興課になります。

対象イベント▶秋田駅周辺から大町、通町、川反にかけての地域で行う新規イベント

申し込み▶観光振興課(分館1階)にある申請書に必要事項を記入の上、4月15日(金)(必着)まで、直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。申請書は市ホームページからも入手できます

問▶観光振興課☎(866)2112

*2次募集を6月に予定しています。詳しくは、今後の広報あきたでお知らせします。

高齢者用肺炎球菌 ワクチンの予防接種

問▶健康管理課☎(883)1179



■対象：秋田市に住民登録があり、今までこのワクチンを接種したことがない、次の①または②に該当するかた

①今年度は、次の年齢のかたが対象です。対象者には、4月中旬までにはがきで通知します

- 平成28年度に次の年齢になるかた
- ▶65歳(昭和26年4月2日生)〜27年4月1日生)
 - ▶70歳(昭和21年4月2日生)〜22年4月1日生)
 - ▶75歳(昭和16年4月2日生)〜17年4月1日生)
 - ▶80歳(昭和11年4月2日生)〜12年4月1日生)
 - ▶85歳(昭和6年4月2日生)〜7年4月1日生)
 - ▶90歳(大正15年4月2日生)〜昭和2年4月1日生)
 - ▶95歳(大正10年4月2日生)〜11年4月1日生)
 - ▶100歳(大正5年4月2日生)〜6年4月1日生)

*通知が届いたかたでも、今までこのワクチンを任意で接種したことがあるかたは対象になりません。

②接種日に60歳〜64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級をお持ちのかた。身体障害者手帳の写し(氏名、障がい名、等級が分かる部分)を医療機関にお持ちください

●初めて高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種するかたのみが対象です。今まで接種を受けたことがないことを、ご家族やかかりつけ医などによく確認しましょう。

高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎球菌による肺炎の予防や重症化を防ぐ効果があります。対象のかたは、接種をご検討ください。

*接種は本人の希望によります。法律上の義務はありません。

接種期間と接種できる医療機関

接種期間は、今年4月1日から来年3月末まで。市と契約した県内の医療機関で接種できます。事前予約が必要な場合もあります。詳しくは、健康管理課またはかかりつけ医へお問い合わせください。同課ホームページでもご覧いただけます。http://www.city.akita.akita.jp/city/hl/hm/

接種料金(自己負担額)

- ①市民税課税世帯のかた：医療機関の接種料金から市の助成額(5千17円)を差し引いた額
- ②市民税非課税世帯のかた：医療機関の接種料金から市の助成額(6千17円)を差し引いた額(直近の「所得・課税証明書」を医療機関にお持ちください)
- ↓「所得・課税証明書」は、予防接種用に必要と伝えらると発行手数料が無料です。健康保険証など、本人と確認できる書類を持って、市民税課、各市民SC(東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所の窓口で手続きしてください
- ③生活保護受給者：無料(「医療のしおり」が必要)

●接種料金は、医療機関により異なります。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください

助成回数と持ち物

助成は1回。受診時は、健康保険証、運転免許証など、身分を証明できるものと、4月中旬にお送りする秋田市からはがきをお持ちください

新庁舎の市民課窓口が便利になります

これまで、転入・転出・転居・出生・婚姻などの際、関連する手続きを複数の窓口や課で行っていましたが、新庁舎ではこれらの手続きを1つの窓口で行うことができる「ワンストップ型総合窓口」を1階に開設します。

市民課の窓口が、23か所に拡充され、総合窓口になります。

■新庁舎の市民課(総合窓口)で新たに扱う業務

- ▶ 個人の所得・課税証明書の交付
- ▶ 固定資産税の納税証明書の交付
- ▶ 軽自動車の継続検査用納税証明書の交付
…未申告のかたなどは総合窓口で手続きができないため、市民税課や資産税課で手続きが必要となる場合があります
- ▶ 在宅子育てクーポン券の申請
- ▶ 指定学校変更の申し立て
- ▶ 後期高齢者医療制度の負担区分等証明書・認定証明書の発行、相続代表人確認と葬祭費支給手続き



住民・戸籍異動に関連しない業務や、専門的な内容を伴う手続きは、これまでどおり担当課での取り扱いとなりますのでご注意ください

例えばこんな手続きが…

父、母、子ども2人(小学生と在宅の未就学児)が転入する場合

5月2日(火)までは、「転入届」「児童手当の申請」「福祉医療費受給者証の申請」「国保保険証の申請」を市民課で、「在宅子育てサポートクーポン券の申請」を子ども育成課で、「指定学校変更の申し立て」を学事課の各窓口で行います。



5月6日(金)からは、上記のすべての手続きを新庁舎1階「市民課(総合窓口)」で行うことができます！



5/6 (金)

予告

新庁舎各階の案内図や新しい電話番号は、次回広報あきた4月15日号でお知らせします

市役所新庁舎は現在、事務用機器の搬入などを行っており、開庁に向けた準備が最終段階に入っています。5月6日(金)までの作業スケジュールは下記のとおりです。来庁の際は、ご迷惑をお掛けしますが、引き続きご理解のほどよろしくお願いいたします。

新庁舎建設室 ☎(866)8915

◆◆開庁までのスケジュール◆◆

4月28日(木)通常業務終了後▶5月1日(日)

↓ 新庁舎の3階から6階に入居する課所室の引っ越し。これらの課所室は、2日(月)から新庁舎で業務を開始します

5月2日(月)通常業務終了後▶5日(木)

↓ 新庁舎の1・2階に入居する課所室(市民課などおもに窓口担当課)の引っ越し

5月6日(金)全面開庁！

↓ 始業時間前の午前7時50分から、新庁舎正面出入口前でオープニングセレモニーを行います

新庁舎1階にワンストップ型総合窓口を開設します

◆◆各種申請から交付までの流れ◆◆

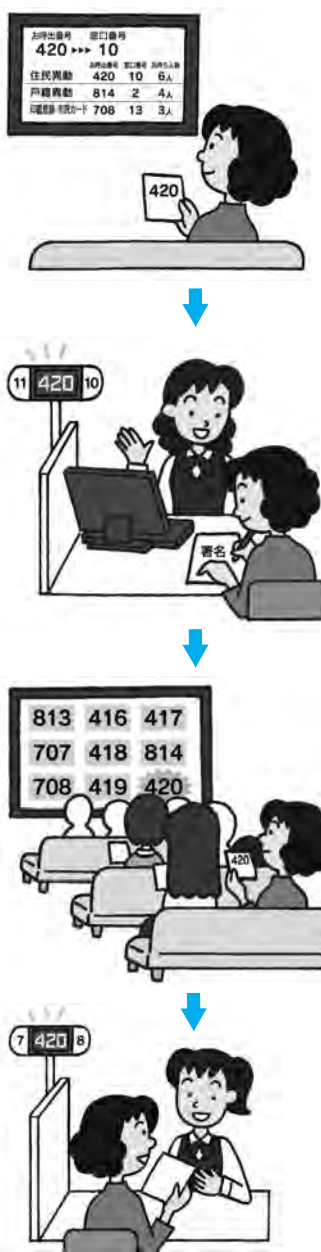
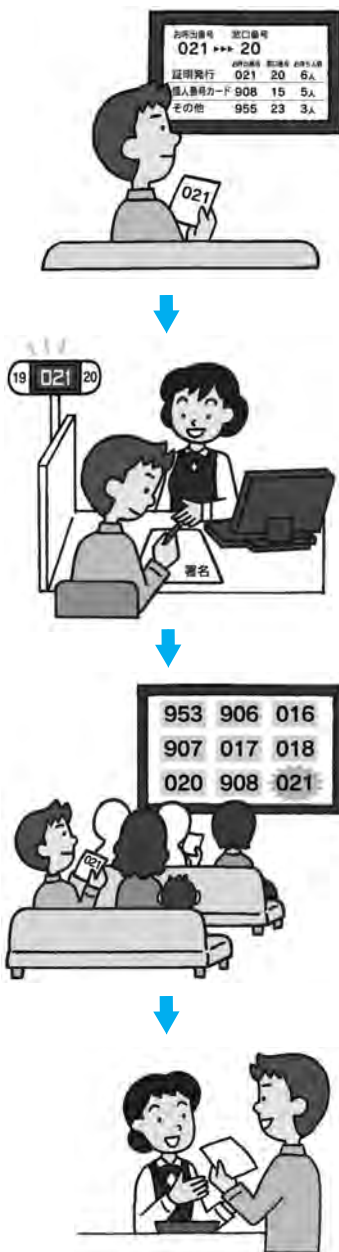


1 番号カードの発券

1階正面を入ってすぐの「市民の座」にある番号発券機を操作し、「番号カード」を受け取ったら、待合席でお待ちください。発券の補助や手続きに応じた待合場所のご案内は、フロアマネジャーがサポートします

証明窓口エリア

異動窓口エリア



2 お呼び出し

受け付けする窓口番号を大型画面に表示し、お呼び出します

3 職員が申請書を代行作成

窓口でご用件を伺いながら、職員がシステムで申請書などを代行で作成します。ただし、戸籍の届出書など、今までどおりご自身で作成していただくものもあります

4 内容確認後、署名

職員が作成した申請書などの内容を確認後、署名していただきます

5 書類発行までお待ちください

書類発行の手続きが完了するまで、待合席でお待ちください

6 書類お渡し窓口へ

お渡しする書類ができあがると、お呼び出しする窓口側の大型画面に番号カードの番号を表示し、お渡し窓口でお呼びします

7 手続き完了

証明書などをお渡しして、市民課(総合窓口)での手続きが完了します

*手続きの内容によっては、他課の窓口をご案内する場合があります。

各市民サービスセンターでは、今までどおりご自身で申請書に記入していただきます



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

4月6日(水)～15日(金)は 春の全国交通安全運動

■車に乗るときはシートベルト・チャイルドシートの着用を！
すべての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。あなたや、あなたの大切な人の命を守ります。

4月・5月は自転車の安全利用 推進運動強調期間

自転車は一つの車両です。点検・整備をしっかりと、次の交通ルールとマナーを守りましょう。

- ▼走行は車道が原則(歩道は例外)
- ▼車道は左側を通行
- ▼歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行する

▼安全ルールを守る

- ・飲酒運転、二人乗り、並んで走行するのは禁止
- ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ・夜間はライトを点灯
- ▼子どもはヘルメットを着用



●問い合わせ

交通政策課 ☎(866)20035

チャレンジショップの 出店者を募集します

市が中心市街地の空きテナントにオープンする「チャレンジショップ」の出店者を募集します。

チャレンジショップの営業は、5月中旬から来年3月まで。出店は、審査により決定します。出店後は、経営指導やイベントなどにより、独立開業ができるよう市が支援します。出店場所は、お問い合わせください。

●応募資格▶20歳以上で、これから事業を始めようとしているかた、起業してから5年未満のかたなど

■募集業種▶小売業、生活関連サービス業などで飲食業は不可

■募集する区画と賃借料▶4区画程度(1区画2坪)、1区画月1万円

■申し込み▶商工貿易振興課(市役所分館1階)にある応募用紙(同課ホームページでも入手可)に必要書類を添えて、4月22日(金)までに同課へ。 ☎(866)2429

消防団大学生防災カレッジ シサポーターを募集

地震などの大規模災害時に、支援活動をする「大学生防災カレッジサポーター(機能別消防団員)」を20人程度募集します。

年4、5回の研修や行事への参加があり、所定の報酬・手当、ジャンパーなどを支給します。詳しくはお問い合わせください。

●対象▶市内の4年制大学に在学し、市内に居住する18歳以上のかた(性別不問)

●応募方法▶各大学事務局などにある応募用紙で、4月28日(木)(必着)まで、消防本部総務課(消防庁舎4階)へ郵送、または直接提出してください。申請書は、消防本部ホームページでも入手できます。

●問い合わせ▶消防本部総務課 ☎(823)4000

平和祈念式典を取材する 親子記者を募集します

平和祈念式典や平和に向けた取り組みを行っているかたなどを、長崎で取材してみませんか。期間は、8月8日(月)から11日(木)まで。

取材内容は、「おやこ記者新聞」として発行され、自治体などへ配布されます。旅費・宿泊代などは主催者が負担します。

●対象▶小学4年～6年生の親子

●定員▶抽選で全国の9組(2人1組)

●申請方法▶住所、2人の氏名(ふりがな)、性別、学校名と学年、電話番号、平和を願う一言メッセージ(児童のみ)を、はがきかEメールで5月9日(月)まで、〒852-81

17 長崎市役所平和推進課内「日本非核宣言自治体協議会事務局」へ。 ☎095(844)9923
Eメール info@nucfreejapan.com

文化選奨候補者の 推薦を募集します

芸術・学術などの分野で優秀な作品を発表し、市の文化の振興に大きく寄与したかたに文化選奨をお贈りしています。推薦書は、ホームページから入手できます。

●対象作品▶秋田市民、または秋田市を拠点として活動している団体が、平成27年4月～28年3月の間に創作、発表、刊行した作品

■推薦締切▶4月22日(金)

●問い合わせ

文化振興課 ☎(866)2246

国保加入者の入院時の 食事が見直されます

平成28年4月から入院時の食事代の自己負担額が見直されます。見直し対象は、市民税課税世帯(指定難病、小児慢性特定疾病の患者を除く)で、自己負担がこれまでの1食260円から360円になります。

なお、市民税非課税世帯の食事代は、据え置きとなります。

●問い合わせ

国保年金課 ☎(866)2098

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>

●人口▶315,927人(-233)...2月分 出生▶181人
 ・男▶148,581人(-109) 死亡▶312人
 ・女▶167,346人(-124) 転入▶442人
 *1年前の人口▶317,831人 転出▶544人
 ●世帯▶135,443世帯(-93) ()内は前月比



75歳さいになったかたは
 後期高齢者医療保険料の
 特別徴収がはじまります

75歳以上のかたのうち、年金が年額18万円以上で、後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計額が年金額の2分の1以下のかたは、年金から後期高齢者医療の保険料が引き落とされます(特別徴収)。

75歳さいになった時期と
 引き落としが開始される月

今年度から、新たに特別徴収が始まるかたは、①④のとおり、75歳になった時期によって、引き落とし開始月が異なります。

なお、すでに2月の年金から保険料が引き落とされているかたは、同額が4月に引き落とされませんが、6月・8月の引き落とし額に変更になる場合があります。

- ①平成27年6月1日～10月2日
 ▶平成28年4月から
- ②平成27年10月3日～12月2日
 ▶平成28年6月から
- ③平成27年12月3日～平成28年2月2日
 ▶平成28年8月から
- ④平成28年2月3日～5月31日
 ▶平成28年10月から

*④のかたは制度上、10月の特別徴収の開始前に、7月から納付が始まります。7月～9月は、

納付書か口座振替で納付していただきます。

特別徴収以外のかたの納付

保険料納付は7月から、納付書か口座振替での納付となります。

決定通知書をお送りします

上段①③のかたには、特別徴収の開始前に、「保険料仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書」をお送りします。通知書に記載されている保険料は、平成26年中の所得から仮算定した金額で、8月まで引き落とされる金額です。

10月からは、平成27年中の所得から算定した額(本算定)を引き落とします。本算定した金額は、みなさんに7月中旬頃通知します。

問い合わせ 後期高齢医療課

☎(866)2513

後期高齢者医療保険の早期加入

後期高齢者医療保険は、原則75歳以上のかたが加入する健康保険ですが、次の手帳・証書をお持ちのかたは、65歳の誕生日以降に加入できます。

収入によっては、現在加入されている健康保険より保険料が安くなる場合があります。加入希望のかたは、後期高齢医療課へお問い合わせください。

対象となる手帳など▶身体障害者手帳1～3級・4級の一部、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳

1・2級、障害年金証書1・2級

スポーツ大会
 出場者に補助



学校教育活動(部活動など)以外のスポーツ活動で、秋田県以上の予選大会で3位以内の成績を収め、県外で開催する東北、全国規模の大会へ出場する小・中学生の旅費の一部を補助します。大会主催者などから補助がある場合は、補助を減額する場合があります。

申請は、出場する大会の開催までにスポーツ振興課へ。大会によっては対象にならない場合があります。詳しくはお問い合わせを。

問い合わせ スポーツ振興課

☎(866)2247

歴史的建造物の
 保存に補助します

伝統的な町家など、地域の景観資源である建造物を修理・改修する費用を補助します。補助申請の前に事前協議が必要です。

対象▶外観が秋田の歴史的景観にふさわしく、おおむね昭和20年までに建築された建造物(固定資産税が非課税の場合を除く)

事前協議の申し込み▶5月9日(月)までに、事前協議書に必要書類を添えて提出してください。事前協

議の申請前に、都市計画課(市役所4階、新庁舎でも4階)へご相談ください。☎(866)2152

固定資産税の
 縦覧は5月31日(火)まで

固定資産税の縦覧制度は、自分が所有する土地や家屋の資産評価が適正か、他の評価額と比べ確認するための制度です。制度の趣旨からはずれる場合は、縦覧をお断りする場合があります。また、縦覧簿の写しは交付しません。

縦覧期間▶4月1日(金)から5月31日(火)までの平日、午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所▶資産税課(市役所1階、新庁舎では2階)

縦覧できるかた▶納税者、納税者と同居の親族(同一世帯に限りま

す)、納税管理人、納税者の代理人(委任状が必要です)
 縦覧できるもの(内容)▶土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、評価額)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、床面積、構造、建築年、評価額)

持ち物▶運転免許証、健康保険証などの本人確認書類。法人は「法人名入りの印」を押した申請用紙

問い合わせ 資産税課各担当へ。

土地担当 ☎(866)2056
 家屋担当 ☎(866)2057



市役所からのお知らせ

●文中「S.C」はサービスセンターの略

消費者トラブルの相談は 市民相談センターへ

悪質商法による被害や、商品・サービスに関するトラブル、アパート退去時のトラブル、多重債務など、契約や取り引きの相談に消費生活相談員が応じます。

受付時間▶午前8時30分から午後5時15分まで(平日)

●相談電話 市民相談センター消費生活担当 ☎(866)2016

犯罪被害者支援を 地域一体で考えませんか

4月から「第二次秋田市犯罪被害者等支援推進計画」がスタート

犯罪などの被害に遭われたかたが、被害の回復と軽減をはかり、安心して暮らせる地域社会の実現をめざして、市では新たに「第二次秋田市犯罪被害者等支援推進計画」を策定しました。

犯罪被害から立ち直り、平穩に過ごせるようになるためには、地域のみなさんの理解と協力が不可欠です。犯罪被害者などのために

何ができるかを、みんなと一緒に考えていきましょう。

「犯罪被害者等支援」の総合窓口

市役所1階の市民相談センターでは、犯罪などの被害に遭われたかたからの相談に応じています。生活や福祉などの必要な手続きが1つの窓口でできるよう努めているほか、県や警察、秋田被害者支援センターなどと協力・連携しながら犯罪被害者を支援します。

●問い合わせ 市民相談センター ☎(866)2039

民間団体などが行う 活動に助成します

①②とも申請は4月28日(木)まで。詳しくは、各課へお問い合わせください。

①障がい児(者)やそのご家族などからなる団体が行う活動に助成

対象▶情報交換のできる交流会や孤立防止のための見守り活動など
詳しくは、障がい福祉課(市福祉棟1階)にある「申請の手引」をご覧ください。手引は、市ホームページからも入手できます。

障がい福祉課 ☎(866)2093
FAX(863)6362

②高齢者や障がい者、児童などを対象として、民間団体が自主的に

行う保健福祉活動に助成
対象▶在宅福祉の普及・向上を目的

とする活動、健康や生きがいづくりを推進する事業、ボランティア活動を活発化する事業など
福祉総務課地域福祉推進室
☎(866)2090

特定給食施設開始届の 提出をお忘れなく

食事を提供する施設のうち、次の対象施設は、給食を開始した日から1か月以内に「特定給食施設開始(再開)届」を市保健所に提出してください。様式は、市ホームページから入手できます。

対象施設▶特定かつ多数の人に対して継続的に食事を提供する施設のうち栄養管理が必要なもので、1回100食以上、または1日250食以上の食事を提供する施設

●問い合わせ
保健予防課 ☎(883)1178

木質ペレットストーブの 設置費の一部を補助

環境にやさしいペレットストーブ本体と付属品の購入費、設置に必要な工事費に補助します。

対象▶市内に住所があり住居に設置するかた、または市内の事業所などに設置する法人

補助額▶対象経費の2分の1以内(上限20万円)

申請期間▶4月18日(月)から
普及キャンペーンを開催

日時と会場▶4月16日(土)午前10時～午後4時、アルヴェ1階きらめき広場ほか

内容▶ペレットストーブの展示、購入相談、補助制度の説明など

●問い合わせ
環境総務課 ☎(863)6862

コンポスター購入費を 補助します

家庭で生ごみの減量に活用できるコンポスター(生ごみ堆肥化容器)の購入費の2分の1を補助します。購入前に申請が必要です。

対象▶市内に住む世帯の代表者
補助の上限額▶1基につき3千円(1世帯2基まで)

申請窓口▶環境都市推進課、市民相談センター(市役所本庁1階)、

東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の各市民S.C、岩見三内・大正寺の各連絡所、各地域センター

申請方法▶申請窓口にある申請書に必要な事項を記入し、12月28日(水)(郵送は31日(土)まで同窓口へ直接、または環境都市推進課へ郵送でお申し込みください。申請書は

市ホームページでも入手可。

〒011-0904 寺内蛭根三丁目24番3号 環境都市推進課

●問い合わせ ☎(866)2943

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>



■平成28年度の65歳以上のかたの介護保険料

*表中の公的年金には、非課税年金(遺族年金、障害年金)を含みません。

所得段階	対象者	保険料年額
第1段階	生活保護受給者、世帯員全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯員全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた	33,653円
第2段階	世帯員全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下のかた	52,349円
第3段階	世帯員全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超えるかた	56,088円
第4段階	本人が市町村民税非課税で、公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた	67,306円
第5段階	本人が市町村民税非課税で、公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えるかた	74,784円
第6段階	本人が市町村民税課税のかた(合計所得金額が120万円未満)	89,741円
第7段階	本人が市町村民税課税のかた(合計所得金額が120万円以上150万円未満)	97,220円
第8段階	本人が市町村民税課税のかた(合計所得金額が150万円以上180万円未満)	112,176円
第9段階	本人が市町村民税課税のかた(合計所得金額が180万円以上250万円未満)	119,655円
第10段階	本人が市町村民税課税のかた(合計所得金額が250万円以上300万円未満)	127,133円
第11段階	本人が市町村民税課税のかた(合計所得金額が300万円以上400万円未満)	130,872円
第12段階	本人が市町村民税課税のかた(合計所得金額が400万円以上)	134,612円



65歳以上のかたの、平成28年度の介護保険料は左表のとおりです。今年度から普通徴収(口座振替、納付書による金融機関などでの納付)のかたは、初回の納付が4月から7月に変更になります。

平成28年度の介護保険料

普通徴収のかたの納付

納入通知書は、7月頃にお送りします。納付方法が特別徴収年金からの引き落としに切り替わるかたには、通知書でお知らせします。
口座振替を希望するかたは、金融機関(ゆうちょ銀行も可)窓口へ納入通知書、預貯金通帳、印鑑をお持ちになってお申し込みください。

特別徴収のかたの納付

納入通知書(仮算定)は送付しません。4月・6月・8月に引き落とされる保険料額は、前回(2月)と同額です。10月以降に引き落とされる保険料額から、28年度の介護保険料(年額)に調整します。
なお、6月・8月の保険料額に変更がある場合は、4月中に個別にお知らせします。

■納付に関する相談は介護保険課へ

災害、病気、失業などにより保険料を納めることが困難になった場合や、市町村民税の非課税世帯で一定の条件を満たすかたは、申請により保険料の減免を受けられる場合があります。

●問い合わせ

介護保険課 ☎(866)2069

地域づくり交付金の報告会・説明会を開催します

町内会や地区振興会などが行う、個性ある地域づくりや課題解決に向けた活動を支援する「地域づくり交付金」の、平成27年度実績報告会と28年度募集説明会を各地域ごとに開催します。直接会場へお越しください。

各地域の日時と会場

中央：4月13日(水)午後2時～、
中央公民館学習室2
(文化会館4階)

東部：4月13日(水)午前10時～、
東部市民SC

西部：4月13日(水)午後2時～、
西部市民SC

南部：4月15日(金)午後1時30分～、
南部市民SC

北部：4月14日(木)午前10時～、
北部市民SC

河辺：4月13日(水)午後5時～、
河辺市民SC

雄和：4月15日(金)午後3時30分～、
雄和市民SC

平成28年度の申請を受け付け

対象となる活動は、防災、防犯、交通安全、環境整備、美化、世代間交流などです。詳しくは、各地域ごとに左記の市民SCへご相談ください。

交付額▼1件につき5万～50万円

申請期間▼4月18日(月)から5月31日(火)まで

●問い合わせ

東部市民SC ☎(853)1063
西部市民SC ☎(888)8080
南部市民SC ☎(838)1213
北部市民SC ☎(845)2261
河辺市民SC ☎(882)5421
雄和市民SC ☎(886)5550
中央地域のかたは
新庁舎開庁までは、生活総務課(市役所分館)へ。☎(866)2764
5月6日(金)以降は中央市民SC(新庁舎2階)へ。☎(888)5643



ブックスタートパックで 読み聞かせデビュー♪

赤ちゃんへの絵本の読み聞かせの後に、「もこもこ」「くだもの」の絵本などが入ったブックスタートパックを差し上げます。都合のよい日にお子さんと一緒に、直接会場へ。

子ども育成課 ☎(866)2094

- 対象** 市内に在住し、参加日時時点で4か月以上1歳未満の赤ちゃんとその保護者
- 持ち物** 母子健康手帳と参加申込書(出生・転入届の提出時にお配りしています。各会場にもあります)

会場と日時

フォンテ文庫(フォンテAKITA6階)

4/2(土)から毎週土曜日、10:15~10:45と15:15~15:45。土曜日以外に受け取りを希望するかたは、ご連絡ください。☎(893)6167

以下は10:30~11:30と14:00~15:00に実施

ほくとライブラリー土崎図書館▶4/7(木)、5/12(木)、6/2(木)、7/7(木)、8/4(木)、9/1(木)

ほくとライブラリー新屋図書館▶4/13(水)、5/11(水)、6/8(水)、7/13(水)、8/10(水)、9/14(水)

ほくとライブラリー雄和図書館▶4/15(金)、5/20(金)、6/17(金)、7/15(金)、8/19(金)、9/16(金)

ほくとライブラリー明徳館河辺分館▶4/26(火)、5/24(火)、6/28(火)、7/26(火)、8/23(火)、9/27(火)

● ひなたぼっ子

対象▶就園前のお子さんと保護者

日時▶5月から来年2月までに8回、10:30~11:30(移動学習時は時間変更あり) **会場**▶河辺市民SC(カワベリア)ほか **先着**▶15組 **申込**▶往復はがきに、住所、お子さんと保護者の氏名(ふりがな)、電話番号、お子さんの性別・生年月日を書いて、4月28日(木)(必着)まで、〒019-2692 河辺和田字北条ヶ崎38-2 河辺市民SC「ひなたぼっ子」係 ☎(882)5171

● 北・ら・らキッズ

移動学習時は実費負担あり。**対象**▶1歳~4歳の就園前のお子さんと保護者 **日時**▶5月11日(水)から来年3月までの原則第1水曜、10:00~11:30 **会場**▶北部公民館 **先着**▶20人 **申込**▶4月4日(月)9:00から22日(金)までの平日に北部公民館 ☎(873)4839

● 子育てママのふれあい広場

対象▶西部地域周辺に住む就園前のお子さんと保護者 **日時**▶5月19日(木)から来年2月までに10回、10:00~11:30 **会場**▶西部市民SC(ウェスター)

年会費▶1組300円 **先着**▶40組 **申込**▶往復はがきに、住所、お子さんと保護者の氏名(ふりがな)、電話番号、お子さんの性別・生年月日を書いて4月28日(木)(必着)まで、〒010-1631 新屋扇町13-34 西部市民SC「子育てママのふれあい広場」係 ☎(826)9004

● トン東キッズ

対象▶東部地域に住む就学前のお子さんと保護者 **日時**▶5月10日(火)から来年2月14日(火)までに9回、10:00~11:30 **会場**▶東部市民SC(いーぱる) **保険料**▶1人100円 **定員**▶20組 **申込**▶4月4日(月)9:00から22日(金)までに東部市民SC ☎(853)1389

● 保育所開放へようこそ♪

0歳~5歳の親子が対象です。みんな一緒に遊みましょう! 時間は9:45~11:00。駐車場など、詳しくは各保育所へお問い合わせください。

4月12日(火)…寺内 ☎(863)6253
4月13日(水)…岩見三内 ☎(883)2555
…雄和中央 ☎(886)2595
…新波 ☎(887)2014
4月14日(木)…川添 ☎(886)2139
4月20日(水)…河辺 ☎(882)3056

● 地域で育児★

太字の()内は対象年齢です。問い合わせ先の◎は、各地区の主任児童委員さんの印です。

■ チャイルド中通(就園前)

4月12日(火)・19日(火)・26日(火)、10:00~11:30、中通児童館で。
問▶◎高橋さん ☎090-7067-8179

■ このゆびとまれ(就園前)

4月19日(火)10:00~12:00、明徳児童センターで。
問▶◎田中さん ☎(831)8089

■ HOTの会のほっと広場(0~5歳)

4月25日(月)、5月9日(月)、10:00~11:30、広面児童館で。保険料1家族各回50円。
問▶代表の堀江さん ☎(837)0584

問▶代表の堀江さん ☎(837)0584

● 園開放で遊ぼう!

太字の()内は施設の所在地とお子さんの対象です。

■ 勝平保育園(新屋・0~5歳)

4月19日(火)9:30~11:00。
問▶ ☎(823)4520

■ 日新保育園(新屋町・0~5歳)

4月28日(木)9:45~11:00。
問▶ ☎(828)3211

育児コーナー！

笑顔がいいね



- * 料金の記載がないものは無料です。
- * 申込方法がないものは直接会場へ。
- * 文中「SC」はサービスセンターの略。

2人でTry! パパ・ママれっすん

保健サービスの紹介や赤ちゃんのお風呂の入れ方体験、助産師の講話など。
対象▶開催日に妊娠16～35週の妊婦さんとパートナー **日時**▶5月14日(土)13:00～15:40 **会場**▶市保健センター(八橋) **定員**▶36組(抽選)
申込▶往復はがきの往信用に、2人の氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号、開催日時点の妊娠週数と出産予定日を、返信用に住所、氏名を書いて、4月25日(月)(必着)まで、〒010-0976 八橋南一丁目8-3 子ども健康課☎(883)1174

産後のママトーク

産後育児のことをママ同士でおしゃべりします。
対象▶産後6か月頃までの母親(お子さんも一緒にどうぞ) **日時**▶4月27日(水)10:00～11:30 **会場**▶市保健センター(八橋) **先着**▶10組
申込▶子ども健康課☎(883)1174

乳幼児健康診査

子ども健康課☎(883)1174

母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。風邪や感染性の病気にかかっているときはご遠慮ください。別冊をお持ちでない場合は、子ども健康課(八橋)へお問い合わせを。

◆4か月・7か月・10か月児健診

対象▶4・7・10か月になった日から、それぞれ満5か月・満8か月・満11か月になる前日までのお子さん
会場▶母子健康手帳別冊に記載した協力医療機関

◆1歳6か月児健診

日時と会場▶右記参照 **持ち物**▶母子健康手帳と別冊のアンケート(事前に記入してください)、バスタオル

◆3歳児健診

視力・聴覚検査は自宅で行ってきてください。**日時と会場**▶右記参照 **持ち物**▶母子健康手帳と別冊のアンケート(事前に記入してください)、尿検査セット(尿を容器に採って)、バスタオル

親子で遊ぼう

★参加無料
★直接会場へ

会場	催し(お子さんの対象)…内容▶日時
東部子育て交流ひろば ☎(853)1082 (東部市民SC1階)	ばるばる工作(就学前)…こいのぼり作り ▶4/20(水)10:30～10:50
北部子育て交流ひろば ☎(893)5985 (北部市民SC2階)	ボールプールday(就学前) ▶4/6(水)から8(金)まで、10:00～16:00 つくってポン!!(就学前)…こいのぼりかぶと作り。先着30人▶4/13(水)10:30～11:00
フォнте文庫 ☎(893)6167 (フォнтеAKITA6階)	バンダのえほん修理屋さん(どなたでも)…破損した絵本の修理▶4/16(土)10:30～12:00 作ってあそぼう工作会(2歳～3歳)…折り紙ティアラ作り▶4/16(土)11:30～12:00 親子で楽しむわらべうた(0歳～3歳)…読み聞かせも▶4/26(火)11:00～11:30

1歳6か月児・3歳児健診の対象地区ごとの健診日

■旧秋田市の各地区

受付時間▶12:45～13:30

会場▶市保健センター(八橋)

対象▶1歳6か月児健診…平成26年10月生まれの1歳7か月児、3歳児健診…平成24年11月生まれの3歳6か月児

↓旧秋田市の対象地区と健診日

対象地区	寺内・八橋・泉・保戸野・山王・川尻・川元・旭南・旭北・高陽・大町・中通・南通・楡山
健診日	1歳6か月児健診▶5月10日(火) 3歳児健診▶5月20日(金)
対象地区	旭川・外旭川・新藤田・濁川・添川・山内・仁別・千秋・手形・蛇野・手形山・東通・広面・柳田・下北手・太平・横森・桜・桜ガ丘・桜台・大平台・上北手・山手台
健診日	1歳6か月児健診▶5月11日(水) 3歳児健診▶5月24日(火)
対象地区	土崎・港北・將軍野・飯島・金足・上新城・下新城
健診日	1歳6か月児健診▶5月18日(水) 3歳児健診▶5月25日(水)
対象地区	牛島・卸町・大住・仁井田・御野場・四ツ小屋・御所野・茨島・新屋・勝平・豊岩・浜田・下浜・向浜
健診日	1歳6か月児健診▶5月19日(木) 3歳児健診▶5月26日(木)



■河辺・雄和の各地区

受付時間▶12:45～13:30

会場▶河辺総合福祉交流センター

対象▶1歳6か月児健診…平成26年8月～10月生まれ、3歳児健診…平成24年10月～12月生まれ
実施日▶1歳6か月児健診…5月13日(金)、3歳児健診…6月17日(金)

育児相談

保健師、栄養士、歯科衛生士が相談に応じます。

対象▶乳幼児と保護者 **日時**▶4月28日(木)9:00～12:00 **会場**▶市保健センター(八橋) **先着**▶3組

申込▶子ども健康課☎(883)1174

* 電話相談は随時受け付けます。

集まれ!! 55ママ

昭和55年以前に生まれ、初めてママになった子育て中の母親とお子さん対象です。一緒におしゃべりして情報交換しましょう♪

日時▶4月20日(水)14:00～15:00

会場▶北部市民SC(キタスカ)

先着▶8組

申込▶4月5日(火)9:30から北部子育て交流ひろば☎(893)5985

地域の幼児学級

●ひよこ広場

対象▶豊岩地区周辺に住む就園前のお子さんと保護者

日時▶4月15日(金)から来年3月3日(金)までのおもに第2金曜日、10:00～11:30 **会場・申込**▶豊岩地区コミュニティセンター☎(828)2135





4/1(金) 弥生っこ村と 春の開村 出土品展示施設

御所野の史跡地蔵田遺跡・弥生っこ村と出土品展示施設(御所野総合公園内)が、4月1日(金)、いよいよ春の開村を迎えます。入村無料。

土・日、祝日の10:00~16:00は、案内ボランティアがいます。お気軽に声を掛けてください。

観覧時間▶9:00~17:00

問▶文化振興課☎(866)2246



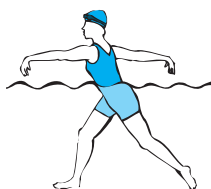
土器作り

■出土品展示施設で企画展「縄文時代中期前葉から中葉の御所野台地〜下堤A遺跡を中心に〜」を開催!…御所野台地で発見された遺跡を、出土品や写真・パネルなどで紹介します。入館無料。

■村人(ボランティア)になりませんか!

…弥生っこ村で活動するボランティア団体「弥生っこ村民会」では会員を募集中です。活動内容は、復元した竪穴住居などの補修、土器作り、見学者への案内などです。興味があるかたは文化振興課へご連絡ください。

◆出土品展示施設◆



水中運動やストレッチ、筋力トレーニングなど。時間は10:00~15:00(終了時間は前後します)。各会場への送迎バスも出ます。参加費は1回につき411円(昼食は自己負担)。定員は各20人。運動後は各施設で入浴できます。

対象▶65歳以上で全日程参加できるかた(要支援・要介護のかたを除く。初参加、高齢者を優先)

申込▶4月11日(月)まで長寿福祉課☎(866)8760

はつらつくらぶ 水中運動で介護予防

会場	コース名	実施日
ザ・ブーン (仁別)	第1コース	5/23(月)・30(月)、6/13(月)・20(月)、7/4(月)・11(月)
	第2コース	5/25(水)、6/1(水)・15(水)・22(水)、7/6(水)・13(水)
ユフォーレ (河辺)	第3コース	5/16(月)・30(月)、6/13(月)・20(月)・27(月)、7/11(月)
	第4コース	5/13(金)・27(金)、6/17(金)・24(金)、7/1(金)・15(日)
中央シルバー エリア (御所野)	第5コース	5/12(木)・26(木)、6/9(木)・23(木)、7/7(木)・21(木)
	第6コース	5/19(木)、6/2(木)・16(木)・30(木)、7/14(木)・28(木)

第1~第6コースごとのおもな駐車場所

*詳しい駐車場所は、お問い合わせください。

第1・第2 = 秋田駅東口→ザ・ブーン、第3 = 秋田駅東口→広面→太平→ユフォーレ、第4 = 雄和→畑谷→戸島→岩見→ユフォーレ、第5 = 秋田駅東口→東通→桜→秋田赤十字病院→中央シルバーエリア、第6 = 秋田駅東口→南通→榎山→仁井田→御野場→中央シルバーエリア



介護支援ボランティア登録講習会

介護保険施設などでボランティア活動をして、集めたスタンプをポイントに換えると、年間最大5,000円の交付金が受けられます。ご希望のかたは、下記日程の講習会へ直接お越しください。保険料230円。

対象▶65歳以上で要介護認定を受けていないかた 講習会(どちらか1日)▶4月13日(水)14:00~15:30、5月17日(火)10:00~11:30 会場▶市老人福祉センター3階(八橋)

持ち物▶介護保険被保険者証 問▶市社会福祉協議会☎(862)7445

いきいきサロン(ラフターヨガ)

笑いで健康に! 参加無料。動きやすい服装で直接会場へお越しください。

対象▶65歳以上のかた

日時▶4月12日(火)10:00~12:00

会場▶雄和ふれあいプラザ☎(886)5071

北部高齢者大学

健康・生きがい・仲間づくりにどうぞ!

対象▶北部公民館管内に住む60歳以上のかた 日時▶5月18日(水)から来年3月までの毎月第3水曜、13:30~15:00 会場▶北部公民館 年会費▶2,000円(実費負担あり)

申込▶4月4日(月)から22日(金)まで北部公民館☎(873)4839(平日9:00~17:00)

■文中「SC」はサービスセンターの略です。

案内・健康

- ・料金の記載がないものは無料です
- ・申込方法がないものは直接会場へ

たいへいざん おくがいしせつ 太平山の屋外施設がオープン

太平山リゾート公園の屋外施設が、4月15日(金)にオープンします。ぜひご利用ください。料金などは、各施設へお問い合わせください。天候などにより、オープンの日が変更となる場合もあります。

★4月15日(金)オープン

- ①グラウンド・ゴルフ場☎(827)2688
②オートキャンプ場 ③キャンプ場(無料) ④バンガロー ⑤テニスコート
…②～⑤は☎(827)2270

★こちらは通年営業中!

クアドーム ザ・ブーン☎(827)2301
…4月11日(月)～22日(金)は臨時休館。

森林学習館木こりの宿☎(827)2111
…木の温もりあふれる温泉宿。日帰り入浴もできます

トレーラーハウス☎(827)2270

…コテージ風の宿泊施設

しりつびょういん けんこう 市立病院&あらや健康セミナー

「メタボ」をテーマに医師と管理栄養士が話します。医療相談会も開催。

日時▶4月28日(木)16:00～17:30

会場▶西部市民SC(ウエスター)

問▶市立病院経営企画室

☎(823)4171

あきたげんき きょうしつ あきた元気アップウォーキング教室

距離は3km～6km程度。正しい歩き方などを学びます。

日時▶4月28日(木)から10月27日(木)

までの木曜に11回、9:30～11:30

会場▶県スポーツ科学センター(八橋)

周辺 定員▶70人

申込▶4月5日(火)から県スポーツ科学センター☎(864)6225

しょくせいかつそうだん 食生活相談

肥満、高血圧、糖尿病のかたなどの食事について栄養士が相談に応じます。先着5人。

日時▶4月21日(木)9:30～16:30

会場▶市保健センター(八橋)

申込▶4月4日(月)8:30から保健予防課☎(883)1178



秋田城跡 歴史資料館

4/16(土)
オープン!

国指定史跡 秋田城跡の出土品などを展示する「秋田城跡歴史資料館」が4月16日(土)に開館します。全国初となる赤外線カメラを使った古文書解読コーナーなど、見所たくさん! ぜひお越しください。

4月16日の一般入館は、式典後の11:00～の予定

開館時間▶9:00～16:30

観覧料▶200円(高校生以下無料)

問▶秋田城跡歴史資料館☎(845)1837



おも かた あ 思いを語り合いませんか

■遺族の集い・コスモスの会 大切な人の突然死による苦しみ・悲しみを分かち合います。個人ケアも。日時▶4月16日(土)13:00～16:00(個人ケアは15:20～) 会場▶県社会福祉会館 お茶代▶300円 申込▶秋田グリーンケア研究会☎080-5000-8706

■在宅介護者のつどい 対象▶寝たきりや認知症のかたなどを家庭で介護しているかた 日時▶4月18日(月)13:30～15:00 会場▶市保健センター(八橋) 問▶つどい代表の小野さん☎090-9037-4482

むりょうそうだん 無料相談へどうぞ

■精神障がい者家族相談 日時▶4月15日(金)10:00～15:00 会場▶市老人福祉センター2階和室(八橋) 問▶NPO法人秋田けやき会☎(833)1580

■障がい児者総合相談 就労や生活相談など。日時▶4月17日(日)13:30～16:00 会場▶遊学舎(上北手) 問▶障害者生活支援センターほくと☎(873)7804

■法律相談 法律や相続などの相談に阿部讓二弁護士が応じます。申し込みは1つの相談内容につき年度内に1回まで。日時▶4月18日(月)10:00～12:00 会場▶市老人福祉センター 先着▶6人(初めてのかた優先) 申込▶4月4日(月)10:00から市社協ふれあい福祉相談センター ☎(863)6006(電話のみ)

けいじばん みんなの掲示板③

■地域型はつらつくらぶ 介護予防

体操など。対象▶65歳以上で要支援・要介護認定を受けていないかた

日時(全10回)▶1回目は5月11日(水)、以降6月から来年2月までの毎月第1水曜、10:00～11:30

会場▶岩見三内地区コミュニティセンター 定員▶30人

申込▶4月22日(金)まで河辺地域包括支援センター社協☎(882)5565

■協会けんぽの保険料率が4月納付分から変わります 協会けんぽは、おもに中小企業にお勤めのかたとその家族が加入する健康保険です。健康保険料率について、全国との医療費格差の拡大などにより、4月納付分から10.11%(現行は10.06%)に上がります。なお、40歳～64歳のかたに対する介護保険料率は1.58%に据え置かれます。

問▶全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部☎(883)1841

■緑の募金にご協力ください!

4月10日(日)から5月31日(火)まで、募金箱を公共施設などに設置します。募金の一部は、緑豊かで美しいまちづくりに活用されます。ぜひご協力ください。

問▶秋田市緑化推進委員会(秋田市総合振興公社内)☎(829)0221

■土崎港南一丁目・二丁目・三丁目で測量調査を実施 秋田地方法務局では、「登記所備付地図」作成のため、来年3月まで上記箇所では測量調査などを行います。調査の際、境界確認などで立ち会いが必要な場合がありますので、ご協力をお願いします。問▶秋田地方法務局地図作成現地事務所(旧土崎出張所)☎(880)6551



4 19

4月19日は「飼育の日」

普段は動物たちを裏で支える飼育員にスポットを当てた楽しいイベントを、4月19日(火)から開催します。入園料720円(高校生以下無料)。ぜひお越しください！

大森山動物園 ☎(828)5508

★パネル展など 4月19日(火)から5月5日(木)まで、ビジターセンターとミルヴェ館で。「餌(えさ)」がテーマの企画展と飼育員のメッセージを展示

★小松園長のトークイベント…4月23日(土)13:30～14:30、ミルヴェ館で。直接会場へどうぞ

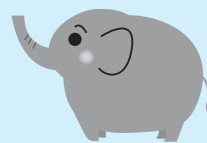
★チャレンジ・THE・キーパー(要申込) 4月24日(日)8:30～17:15。飼育員のユニフォームを着て、動物のお世話体験。高校生以上が対象です。長靴・軍手・タオルは各自で準備。高校生以外のかたは、入園料が必要です。定員5人(抽選)。

申込▶はがき、FAX、Eメールのいずれかで、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を、4月1日(金)から11日(月)(必着)までにお知らせください。〒010-1654 浜田字潟端154 大森山動物園「チャレンジ・THE・キーパー」係 FAX(828)5509 Eメール ro-inzo@city.akita.akita.jp

ゾウさん堆肥を販売…大森山動物園で飼育しているゾウなどの排せつ物から作った堆肥です。100%有機質で土壌改良の効果が期待できます。

販売価格(税込) 動物園正面ゲートで無人販売▶袋入り(1袋10kg)が500円

配達(配送料別)▶袋入り(1袋10kg)が640円、バラ売り(軽トラック1台分。約350kg)が4,300円。配達希望のかたは、(有)バクトマテリアルへご連絡ください。☎(838)3900



くはお問い合わせください。

開催日▶①ボッチャ…ボールを使った競技。4月24日(日)、7月24日(日)、10月16日(日)、1月15日(日)

②卓球バレー…5月22日(日)、8月11日(木)、11月27日(日)、2月12日(日)

③フライングディスク…6月19日(日)、9月25日(日)、12月18日(日)、3月12日(日) 問▶県障害者スポーツ協会 ☎(864)2750・FAX(874)9467

催し

・料金の記載がないものは無料です
・申込方法がないものは直接会場へ

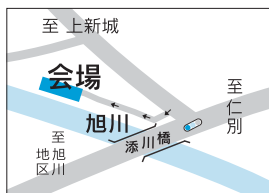
ちぎょ ほりりゅう サケ稚魚を放流しよう！

サケの稚魚3万尾を放流！3歳以上が対象(小学生以下は保護者同伴)。バケツと長靴をお持ちください。

日時▶4月17日(日)10:30～11:50…雨天順延時は翌週24日(日)。順延の場合は、秋田青年会議所ホームページに17日(日)8:00に掲載します

会場▶添川字飛鳥田の河川敷公園

問▶秋田青年会議所 ☎(824)7070



添川橋付近にいる黄色いジャンパーの人が目印です

はる 春のファミリーハイキング

太平山リゾート公園内の散策と妙見山登山。秋田駅から無料送迎バスがでます。定員は15家族(定員超は抽選)。保険料1人100円。

対象▶中学生以下のお子さんと保護者

日時▶4月29日(金)9:50～14:00

集合▶太平山自然学習センター

申込▶はがき(1家族1枚)に催し名、住所、代表者名、参加人数、電話・FAX番号を書いて、4月11日(月)(必着)まで、〒010-0824 仁別字マンタラメ227-1 太平山自然学習センター ☎(827)2171

けんしょうがいしや たいかい 県障害者スポーツ大会

参加者募集！会場は秋田市内です。

種目▶9月3日(土)…陸上競技、アーチェリー、フライングディスク、ボウリング、バレーボール(精神障がい)

9月10日(土)…水泳、一般卓球、サウンドテーブルテニス

申込▶4月25日(月)から市障がい福祉課(福祉棟1階、新庁舎も1階)で配布する申込用紙で、5月27日(金)まで同課へ。申込用紙は、秋田県障害者スポーツ協会ホームページからも入手できます。詳しくは、同協会へお問い合わせください。

☎(864)2750・FAX(874)9467
<http://www.akita-sports.jp/>

けいじばん みんなの掲示板②

■秋田吹奏楽団定期演奏会 日時▶

4月17日(日)14:00～ 会場▶文化会館 入場料▶1,000円(中・高校生800円、小学生以下無料) 問▶秋田吹奏楽団の中村さん ☎(846)8332

■春季グラウンド・ゴルフ交流大会

日時▶4月29日(金)8:00～14:00

会場▶太平山リゾート公園グラウンド・ゴルフ場グリーンパル 参加費▶1,000円 先着▶320人 申込▶4

月3日(日)から17日(日)までに、申込書に参加費を添えて同ゴルフ場の窓口へ提出 問▶秋田市グラウンド・ゴルフ協会の高橋さん ☎(845)7338

■高尾山 春植物の観察会

日時▶4月24日(日)9:30～12:00

集合▶高尾山(雄和)の横長根駐車場 参加費▶1,000円(資料代など) 先着▶30人 申込▶4月2日(土)9:00から雄和自然観察協会の伊藤さん ☎090-9535-4941

■K-POPコンテスト北東北大会

のど自慢！出場者を募集。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

駐日韓国文化院ホームページ
<http://www.koreanculture.jp/>
対象▶韓国語を母語としない日本居住のかた(国籍・年齢問わず) 開催日▶5月14日(土) 会場▶にぎわい交流館 問▶秋田県国際課 ☎(860)1218

■文中「SC」はサービスセンターの略です。



表紙の
はなし♪

新年度→スタート→一歩踏み出す→踏み込む仕事…。ということで、市内「名門道場」の一つ、雄信館内山道場の練習におじゃましました。現在、小学生以下の「ちびっこ剣士」約40人が、日々心と技を磨いています。撮影、ご協力ありがとうございました！

テレビガイド

広報広聴課 ☎(866)2034



市政5分番組

ABS「こんにちは秋田市から」

☎ 11:40～ ☎ 11:55～

AAB「いきいき秋田市から」月水 15:50～

AKT「こんばんは秋田市から」水 22:54～

4/2 ☎ ▶ 4/6 水

▶ 使用済小型家電のリサイクル

▶ 秋田市ほっと情報

4/9 ☎ ▶ 4/13 水

▶ 秋田城跡歴史資料館がオープン！

▶ 土産品開発プロジェクト

*番組内容は、変更する場合があります。5分番組は秋田ケーブルテレビでも放送しています。

15分番組(月1回)

ABS「わがまち大好き秋田市長です」

4/17 ☎ 11:40～11:55

▶ 古の疾風薫る～史跡秋田城跡

YouTube 秋田市公式チャンネルを開設！

インターネットの動画配信サイト「ユーチューブ」で市政番組などを発信していきます。ネットで「秋田市公式YouTube」と検索してネ！

ラ ◎市税のコンビニ納付始まる

ジ ◎桜まつりに行こう！

オ ▶エフエム秋田「秋田市マンデー555」月 17:55～▶ABSラジオ「秋田市今週のいちネタ」火 10:30～

番

組 ▶エフエム橋台「午後スタ」水 14:00～

「公衆無線LAN」あります

下記の施設に無線LAN(Wi-Fi)を整備しました。お持ちのパソコンやスマートフォンなどに無線LAN機能があれば、無料でインターネットに接続できます。利用方法やエリアなど、詳しくは情報統計課ホームページをご覧ください。☎(866)2013

<http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/if/wifi/wi-fi-all.htm>

無線LAN
整備施設

にぎわい交流館(中通)、ポータタワーセリオン(道の駅あきた港)、民俗芸能伝承館(大町)



目印のステッカー

講座

・料金の記載がないものは無料で
・申込方法がないものは直接会場へ

熟年塾 はじめてのガーデニング

おおむね50歳以上のかたが対象です。土や肥料、温度など、花作りの基本を学びます。種まきをしたプランターは持ち帰りできます。

日時▶4月24日(日)10:00～15:00

会場▶太平山自然学習センターほか

材料費・昼食代▶2,500円 先着▶15人

申込▶FAXで催し名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話・FAX番号、花に関する質問(ある場合)を書いて、4月2日(土)8:30から7日(木)まで、〒010-0824 仁別字マンタラメ227-1 太平山自然学習センター FAX(827)2173 ☎(827)2171

パッチワーク教室

春を彩るポーチ作り。定員15人。

対象▶19歳以上 日時▶4月14日(木)9:45～12:15 会場▶サンライフ秋田

受講料▶2,700円(材料費含む)

申込▶4月2日(土)10:00からサンライフ秋田☎(863)1391

経理事務(日商簿記3級)講習会

対象▶日商簿記3級受験の意志がある、ひとり親家庭の父親や母親、寡婦のかた 日時▶5月21日(土)から9月3日(土)までの土曜日に15回、10:00～14:40 会場▶県社会福祉会館(旭北)

資料代▶4,000円程度 定員▶15人

申込▶5月9日(月)まで、所定の用紙

で秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターへ。☎(896)1531

消防署の救命講習会

■会場が東地区コミセン

日時▶4月17日(日)9:00～12:00

先着▶20人 申込▶4月2日(土)から

城東消防署☎(832)3404

■会場が南部市民SC(なんびあ)

日時▶4月23日(土)9:00～12:00

先着▶20人 申込▶4月2日(土)から

秋田南消防署☎(839)9551

みんなの掲示板①

■山菜講座 基礎知識や採り方のマナーなど。ギョウジャニンニクの苗のプレゼントも。日時▶4月30日(土)10:00～11:50 会場▶県林業研究研修センター 定員▶100人(抽選)

申込▶はがきに、住所、氏名、人数、電話番号を記入して、4月20日(水)まで、〒019-2611河辺戸島字井戸尻台47-2 県林業研究研修センター 総務企画室☎(882)4511

■点訳・音訳奉仕員養成講座 視覚に障がいがあるかたに、点字の本や録音図書を作るボランティア養成講座です。説明会は5月11日(水)。テキスト代は実費。日時▶6月から来年3月までに30回。点訳は毎週水曜、音訳は毎週木曜の10:00～12:00 定員▶各10人 会場・申込▶県点字図書館(土崎港)☎(845)0031

■障害者スポーツ教室 会場は県心身障害者総合福祉センター(旭北の県社会福祉会館内)。時間は各日とも10:00～11:30。申込方法など詳しく

千秋美術館企画展

もうひとつの輝き 最後の印象派 1900-20's Paris

4/21(木)▶5/29(日)
10:00~18:00
(入場は17:30まで)

20世紀初頭のパリで活躍した「最後の印象派」と称される芸術家たちの作品、約80点をご紹介します。

観覧料
一般1,200円(1,000円)
大学生800円(600円)
高校生以下無料
*()内は前売り券の金額。

前売り券販売所
千秋美術館 ☎(836)7860、
さきがけ大町センター、
caoca広場、ローソンチケット
(Lコード 26146)

前売り券
販売中!



©Collection Musée de la Chartreuse-Douai

エドモン・アマン・ジャン「アンティエミテ(日常の一場面)」
1905年 ドウエ、シャルトルルーズ美術館

下記の関連イベントは申込不要ですが、展覧会のチケットが必要です。

■ミュージアムコンサート「フランス音楽～印象派の巨匠たち」

4/23(土)11:00～、千秋美術館2階展示室(岡田謙三記念館)

伊藤 伸さんのピアノ演奏とソプラノ歌手・佐々木貴久子さんによる、「月の光」(ドビュッシー)、「水の戯れ」(ラヴェル)、「夢のあとに」(フォーレ)などをお楽しみください。

■学芸員のギャラリートーク(作品解説) 4/29(金・祝)14:00～14:30